

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	特産品開発事業（主要事業）							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	農務係	評価票作成者	農業政策担当係長 小川泰則
1-3 総合計画における施策の体系	①節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			③基本施策	農業	コード	3-3-1
					④単位施策(中)	地産地消の拡大	コード	3-3-1-2
	②項	産業振興			⑤単位施策(小)	付加価値の高い農産物開発の推進	コード	3-3-1-2-2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	農産物生産者		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	花を含めた農産物から市独自の特産品を生み出すことより、農産物生産者の所得増加を図る。			
1-5 事務事業の内容	農産物の差別化を進めることにより、付加価値の高い農産物を生産することを支援する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	豊明産丹波種黒大豆の生産により、以前名称「紫宝」という羊羹が生まれた。これの継続と生産量を増やすため関係機関と協力して生産者の育成に努めた。	全国各地において、高く売れる農産物を目指し、より付加価値の高い農産物を生産しようと農業生産者は、努力を続けている。	同じ農産物でも、より品質の良いもの、よりおいしいものへのこだわりが顕在化している。		
平成19年度	豊明産丹波種黒大豆の生産量拡大のため、各関係機関と協力し、栽培指導会等を通じて生産者の育成に努めた。	〃	〃			
平成20年度	〃	〃	〃			
平成21年度	豊明産丹波種黒大豆の品質向上のため、各関係機関と協力し、栽培指導会等を通じて生産者の育成に努めた。	〃	〃			
平成22年度	豊明産丹波種黒大豆の品質向上のため、各関係機関と協力し、栽培指導会等を通じて生産者の育成に努めた。					
平成23年度	豊明産丹波種黒大豆については栽培指導会は開催しなかったが、商品ラベルの作成などにより定着を図った。新品目としてプチベールの検討を行うこととした。					
平成24年度	地元 J A とタイアップしてプチベールの生産拡大を画策した。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	ブランド化した農産物の数			2 (品目)	3 (品目)	市の名物品と紹介できるような農産物を目標に設定した。現在の「紫宝」に前期1品目、後期1品目を追加し、3品目の特産品を目指す。					

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (単位)	2 (回)	1 (回)	2 (回)	2 (回)	1 (回)	0 (回)	1 (回)			
直接事業費 b (千円)	0	0	0	0	0	0	0				
人件費 c (千円)	670	667	662	646	627	0	299				
合計コスト d (b+c) (千円)	670	667	662	646	627	0	299				
単位コスト d/a (千円)	1回当たり 335	1回当たり 667	1回当たり 331	1回当たり 323	1回当たり 627	1回当たり 0	1回当たり 299	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績は、J A によるプチベール販売促進イベントの開催回数とした。人件費は係担当者の年度内の関わりから、0.05人として算定した。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(品目)	1	1	1	1	1	1	1			
	後期目標値に対する達成度(%)	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3			

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- ①必要性(必要な事務事業であるか)
 - ②公共性(公が実施する意味があるか)
 - ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	高付加価値の農産物としての開発を関係機関と協力して開発する必要がある。	高付加価値の農産物生産に取り組むため、エコファーマなど様々な制度の活用を検討する。	関係機関と協力の結果、丹波種黒大豆生産者5名の増加に貢献した。		
平成19年度		高付加価値の農産物の開発は、簡単ではないので、現在ある特産物の足元を固めていく。	関係機関と協力の結果、丹波種黒大豆生産量の増加に貢献した。			
平成20年度	"	既存特産物を守りつつ、新しい特産物開発に向けて女性各種団体に働きかけていく。	関係機関と協力の結果、丹波種黒大豆生産量の安定供給に貢献した。			
平成21年度	"	既存特産物を守りつつ、新しい特産物開発(パン用小麦、プチベール)に向けて女性各種団体に働きかけていく。	関係機関と協力の結果、丹波種黒大豆生産量の安定供給に貢献した。			
平成22年度	高付加価値の農産物の開発は、一朝一夕にはいかないので、長期的に関係機関と協力して開発する必要がある。既存特産物を守りつつ、新しい特産物開発(パン用小麦、プチベール)に向けて女性各種団体に働きかけていく。					
平成23年度	高付加価値の農産物の開発は、一朝一夕にはいかないので、長期的に関係機関と協力して開発する必要がある。既存特産物を守りつつ、新しい特産物開発(パン用小麦、プチベール)に向けて女性各種団体に働きかけていく。					
平成24年度	高付加価値の農産物の開発は、一朝一夕にはいかないので、長期的に関係機関と協力して開発する必要がある。既存特産物を守りつつ、新しい特産物開発(パン用小麦、プチベール)に向けて女性各種団体に働きかけていく。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	生産量と、生産者の増加に具体的に努め、対象への情報の提供とともに事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度	A	継続して事業を進めること。	
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			